

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月15日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社 fonfun

【英訳名】 fonfun corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦浩之

【本店の所在の場所】 東京都杉並区上高井戸1丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 佐藤充

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上高井戸1丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 佐藤充

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間	第13期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	2,036,665	813,679	668,136	258,524	2,395,922
経常損失() (千円)	266,020	482	78,542	12,933	372,130
四半期(当期)純損失() (千円)	667,980	19,106	99,390	42,941	1,680,037
純資産額 (千円)			1,501,999	727,929	613,332
総資産額 (千円)			2,326,095	1,278,128	1,238,743
1株当たり純資産額 (円)			71,111.39	267.64	290.02
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	31,620.90	8.71	4,707.36	18.16	795.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			64.5	54.9	49.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	174,626	6,032			128,025
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	388,464	320,247			584,170
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	104,185	100,328			148,339
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			412,970	90,663	304,550
従業員数 (名)			230	31	66

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 第13期連結会計年度につきましては、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第13期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額及び自己資本比率につきましては、前連結会計年度に代えて前事業年度について記載しております。

4. 平成21年1月4日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。なお、第13期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりであります。

(1) 新規

主にコールセンター機能を活用したテレマーケティング業務の受託事業等を行うため下記の会社を設立し関係会社といたしました。

(名称) 株式会社FunFusion (住所) 東京都豊島区
(資本金) 49百万円 (主要な事業の内容) テレマーケティング事業
(議決権に対する提出会社の所有権割合) 51.2%
(関係内容)代表取締役、取締役、監査役の3名の兼任

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	31(18)
---------	--------

(注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	20(10)
---------	--------

(注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

2 従業員数が、当第3四半期連結会計期間において23名減少しておりますが、主として平成21年10月1日付けでエンコード事業を譲渡したことに伴う移籍、会社都合退職によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3)販売実績をご参照下さい。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネットサービス		
リモートメール事業	175,014	19.7
コンテンツ事業	65,908	29.3
ソリューション事業	-	-
マーケティング事業	17,601	-
合計	258,524	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 大幅な事業再編を行ったことに伴い、前連結会計年度において「モバイルサービス・コンテンツ事業」、「ソリューション事業」、「メディア・ポータル事業」と区分しておりました事業を、当第1四半期連結会計期間より、「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」、「ソリューション事業」に変更しております。
なお、前連結会計年度の区分方法によった場合、モバイルサービス・コンテンツ事業の売上高は219百万円(前年同期比8.3%減)、ソリューション事業の売上高は18百万円(前年同期比82.3%減)、メディア・ポータル事業の売上高は2百万円(前年同期比96.9%減)、テレマーケティング事業の売上高は17百万円(前年同期比91.5%減)となります。

2 【事業等のリスク】

(1) 金融機関からの短期借入金の借り換えについて

当社は金融機関からの短期借入について、短期期限にて借り換えをおこないました。今後、当該短期借入金の返済又は借り換え交渉が難航する場合は、当社の資金繰りに影響を与える可能性があります。

(2) 元関係会社に対する貸付について

当社は、当第1四半期会計期間において、平成21年3月31日付で売却した元子会社である株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの子会社、株式会社ジェイ・スカイ・モバイルに対して209,500千円を貸し付けました。

今後、当該貸付金の返済、回収等が難航する場合は、当社の資金繰りに影響を与える可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

< 事業譲渡 >

当社は、平成21年10月21日付で、株式会社ハートアンドブレインとの間で香水生活事業の譲渡に関する事業譲渡契約を締結しました。

当社は、平成21年10月14日付で、株式会社なゆたネットとの間でエンコード事業の譲渡に関する事業譲渡契約を締結しました。

当社は、平成21年11月13日付で、株式会社STEDYとの間でコンテンツ事業の譲渡に関する事業譲渡契約を締結しました。

詳細は、連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)をご覧ください。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、製造業大企業を中心に、緩やかに改善しているものの国内民間需要の自律的回復力はなお弱く、依然として厳しい状況で推移しております。

当社においては前期に引続き「営業キャッシュ・フロー重視」、「事業ドメインを明確にして経営資源を集約する」を経営方針として、リモートメールを中心にした携帯電話向けのコンテンツ事業への集約という形で事業再編を実施しております。

また、経常的コスト削減を目的にオフィスの移転を実施致しました。このため移転関連費用として本社移転費用6百万円及び固定資産除却損14百万円を特別損失に計上しております。

また、コンテンツ利用者拡大を目的に、株式会社光通信との業務提携及び合弁会社の設立を行いました。この業務提携による新たな利用者数拡大効果は、来期の実績より反映する見込みであります。

なお、株式会社FunFusionを連結の範囲に含めたことにより、当第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しております。そのため、持分法適用会社である株式会社アルティの持分法による投資損失14百万円を営業外費用に計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高258百万円(前年同期比61.3%減)、営業利益4百万円(前年同期は営業損失75百万円)、経常損失12百万円(前年同期は経常損失78百万円)、四半期純損失42百万円(前年同期は四半期純損失99百万円)となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

【インターネットサービス】

当社は、携帯電話とパソコンによるインターネットユーザー向けに各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を行うインターネットサービスを行っております。各事業部門別の経営成績は次のとおりであります。

リモートメール事業

当第3四半期連結会計期間において、株式会社光通信との業務提携による準備を進めるとともに、当社の主力サービスである「リモートメール」の個人版サービスに関してはNTTドコモのシャープ製2009年冬モデルへの標準搭載をはじめ、携帯電話販売店舗における積極的な販促活動を実施し、会員増加に努めてまいりました。また同法人向けサービスにおいても、引き続き大企業向けに営業活動を強化し顧客獲得に取り組んでまいりました。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は175百万円（前年同期比19.7%増）となりました。

コンテンツ事業

モバイルコンテンツの事業を集約し、新規に「育てる家計簿」等の3つのモバイルコンテンツのサービスを開始するとともに、不採算コンテンツの整理を進めました。

上記の結果、コンテンツ事業の売上高は65百万円（前年同期比29.3%減）となりました。

ソリューション事業

ブロードバンドコンテンツ配信大手を主要な顧客とするエンコード事業においては、国内大手ブロードバンド企業数社の統合及び子会社化などの環境変化により、急激な売上の減少を受け、事業存続が困難と判断し、株式会社なゆたネットへの事業譲渡を行いました。

上記の結果、ソリューション事業の売上高は 百万円（前年同期は102百万円）となりました。

マーケティング事業

平成21年12月よりFunFusionのコールセンター機能を活用したテレマーケティング業務の受託事業を開始いたしました。

上記の結果、マーケティング事業の売上高は17百万円（前年同期比なし）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末における総資産は1,278百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円増加しました。主な要因は、流動資産における現金及び預金の減少63百万円、売掛金の34百万円の減少、固定資産における貸倒引当金の318百万円の減少等によるものであります。

負債の部は550百万円となり、前事業年度に比べ75百万円減少しております。主な要因は、買掛金の減少17百万円、未払費用の減少39百万円等であります。

純資産の部は727百万円となり、前事業年度末に比べ114百万円増加しております。主な要因は、増資により資本金の増加51百万円及び資本準備金の増加51百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の49.4%から54.9%となりました。

なお、第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末との対比は単体ベースでの比較となり、参考値として記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、当第2四半期会計期間末にくらべ74百万円増加(前年同期は、322百万円の減少)し、残高は90百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純損失が減少したことなどから、当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結会計期間に比べて123百万円収入が増加し、15百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

無形固定資産の取得や投資有価証券の取得が減少したことなどから、当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは前第3四半期連結会計期間に比べて108百万円収入が増加し、25百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

株式を発行したことなどから、当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは前第3四半期連結会計期間に比べて45百万円収入が増加し、65百万円のプラスとなりました。

なお、第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第2四半期会計期間末との対比は単体ベースでの比較となり、参考値として記載しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「事業等のリスク」に記載した事項の改善のため、前事業年度から継続して事業再構築に取り組んでおります。

なお、金融機関とは継続して良好な関係を維持できるよう努めております。又、株式会社グローバル・コミュニケーション・インク及び株式会社ジェイ・スカイ・モバイルについては、適宜モニタリングを行い関係に留意しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は5,343千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

(注) 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付けで普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,661,720	2,661,720	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット「ヘラ クレス」	単元株式数 100株
計	2,661,720	2,661,720		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。
2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付けで普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	665個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,300株
新株予約権の行使時の払込金額	3,750.00円
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,750.00円 資本組入額 1,875.00円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

- 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	381個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,620株
新株予約権の行使時の払込金額	3,072.75円
新株予約権の行使期間	自平成17年6月28日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,072.80円 資本組入額 1,536.40円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

- 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	680個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1,593.40円
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,593.40円 資本組入額 796.70円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	75個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,500株
新株予約権の行使時の払込金額	6,790.00円
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,790.00円 資本組入額 3,395.00円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	232個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	23,200株
新株予約権の行使時の払込金額	7,011.05円
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,011.05円 資本組入額 3,505.53円
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	15個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第387条第1項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権
(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	5個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の監査役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	9個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	900株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

取締役会決議により付与された新株予約権
(平成21年10月30日 取締役会)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	2,500個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	250,000株
新株予約権の行使時の払込金額	210.00円
新株予約権の行使期間	自平成21年11月16日 至平成31年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 210.00円 資本組入額 105.00円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者の相続は認めない。割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額に90%を乗じた価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	515,000	2,661,720	51,500	2,242,605	51,500	636,561

(注) 第三者割当 発行価格 103,000千円 資本組入額 51,500千円
主な割当先 株式会社光通信

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社光通信から平成21年11月17日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年11月16日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	所有株式数 の合計 (株)	所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	515,000	19.35

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年10月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

(平成21年10月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,076,300	20,763	同上
単元未満株式	普通株式 31,020		同上
発行済株式総数	2,146,720		
総株主の議決権		20,763	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

2 平成21年11月16日において、第三者割当有償増資を実施し、完全議決権株式515,000株(議決権の数5,150個)が増加しております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社fonfun	東京都杉並区上高井戸1-8-17	39,700		39,700	1.49
計		39,700		39,700	1.49

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	187	180	542	442	371	313	231	354	298
最低(円)	106	137	160	244	301	207	189	189	206

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役		津田真吾	昭和40年6月9日	平成元年4月 日本電気郵便エンジニアリング株式会社入社 平成4年2月 イマジニア株式会社入社 平成9年3月 当社設立 取締役企画部長 平成12年4月 当社取締役モバイル事業部長 平成13年4月 当社取締役モバイル事業部 技術担当部長 平成13年10月 当社取締役技術統括 平成15年4月 当社取締役技術開発部長 平成16年6月 当社常務取締役兼技術開発部長 平成20年6月 当社常務執行役員兼リモートメール事業部長 平成21年8月 当社常務執行役員CTO 平成21年12月 当社取締役兼常務執行役員CTO(現任)	(注)	130,060	平成21年12月14日

(注) 取締役の任期は、就任の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	常務取締役	小松昌弘	平成21年12月14日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、株式会社FunFusionを連結子会社化したことから、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)より四半期連結財務諸表を作成しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1 240,733
売掛金	250,192
商品	2,336
製品	263
繰延税金資産	32,503
短期貸付金	54,200
その他	55,128
貸倒引当金	33,346
流動資産合計	602,010
固定資産	
有形固定資産	2 77,173
無形固定資産	
ソフトウェア	67,801
ソフトウェア仮勘定	161,000
その他	11,596
無形固定資産合計	240,397
投資その他の資産	
投資有価証券	136,001
長期貸付金	178,880
長期滞留債権	817,715
その他	43,665
貸倒引当金	817,715
投資その他の資産合計	358,547
固定資産合計	676,118
資産合計	1,278,128

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	9,834
短期借入金	357,992
未払金	58,011
未払法人税等	4,655
その他	39,624
流動負債合計	470,117
固定負債	
長期借入金	65,348
退職給付引当金	7,941
その他	6,792
固定負債合計	80,082
負債合計	550,199
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,242,605
資本剰余金	636,561
利益剰余金	2,004,421
自己株式	172,979
株主資本合計	701,765
新株予約権	1,174
少数株主持分	24,989
純資産合計	727,929
負債純資産	1,278,128

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,036,665	813,679
売上原価	1,083,325	234,825
売上総利益	953,339	578,854
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	148,018	93,660
販売促進費	40,108	8,518
支払手数料	202,901	119,352
役員報酬	48,600	32,154
給料及び手当	360,196	151,598
地代家賃	83,163	29,381
貸倒引当金繰入額	3,591	-
その他	333,163	120,058
販売費及び一般管理費合計	1,219,743	554,726
営業利益又は営業損失()	266,403	24,128
営業外収益		
受取利息	2,870	2,157
受取配当金	952	-
為替差益	3,312	460
その他	4,816	143
営業外収益合計	11,951	2,760
営業外費用		
支払利息	6,083	12,044
持分法による投資損失	3,517	14,383
その他	1,966	943
営業外費用合計	11,567	27,371
経常損失()	266,020	482

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
特別利益		
退職給付費用見積修正額	-	3,330
子会社整理損失見積修正額	-	8,143
関係会社株式売却益	122,453	-
投資有価証券売却益	-	13,439
貸倒引当金戻入額	-	3,419
事業譲渡益	-	3,000
その他	3,800	6,015
特別利益合計	126,253	37,349
特別損失		
固定資産除却損	57,245	14,447
子会社整理損	-	3,476
関係会社株式評価損	19,059	-
投資有価証券評価損	35,515	5,964
貸倒引当金繰入額	238,497	-
減損損失	148,806	-
退職給付引当金繰入額	-	17,302
本社移転費用	-	6,387
その他	14,912	1,901
特別損失合計	514,037	49,479
税金等調整前四半期純損失()	653,803	12,611
法人税、住民税及び事業税	4,923	3,683
法人税等調整額	9,252	-
法人税等合計	14,176	3,683
少数株主利益	-	2,811
四半期純損失()	667,980	19,106

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	668,136	258,524
売上原価	341,627	74,296
売上総利益	326,509	184,228
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	58,530	38,440
販売促進費	6,599	3,252
支払手数料	67,426	42,202
役員報酬	15,150	10,054
給料及び手当	117,133	42,394
地代家賃	25,926	8,577
貸倒引当金繰入額	350	-
その他	110,979	34,737
販売費及び一般管理費合計	402,095	179,659
営業利益又は営業損失()	75,586	4,568
営業外収益		
受取利息	1,206	727
為替差益	-	178
その他	229	40
営業外収益合計	1,436	946
営業外費用		
支払利息	2,428	3,603
持分法による投資損失	1,664	14,383
為替差損	82	-
その他	218	461
営業外費用合計	4,392	18,448
経常損失()	78,542	12,933

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	122,453	-
事業譲渡益	-	3,000
その他	3,800	234
特別利益合計	126,253	3,234
特別損失		
固定資産除却損	14,785	10,971
子会社整理損	-	3,476
投資有価証券評価損	35,515	5,964
貸倒引当金繰入額	90,225	-
減損損失	280	-
本社移転費用	-	6,387
その他	5,996	1,595
特別損失合計	146,803	28,394
税金等調整前四半期純損失()	99,092	38,093
法人税、住民税及び事業税	1,422	2,036
法人税等調整額	1,123	-
法人税等合計	298	2,036
少数株主利益	-	2,811
四半期純損失()	99,390	42,941

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	653,803	12,611
減価償却費	101,713	44,244
のれん償却額	-	177
貸倒引当金の増減額(は減少)	239,615	3,019
退職給付引当金の増減額(は減少)	617	1,918
その他の引当金の増減額(は減少)	-	10,804
受取利息及び受取配当金	3,822	2,157
支払利息	6,227	12,044
持分法による投資損益(は益)	3,517	14,383
固定資産除売却損益(は益)	42,226	14,447
無形固定資産除却損	15,019	-
減損損失	148,806	-
関係会社株式評価損	19,059	-
有価証券評価損益(は益)	35,515	5,964
その他の特別損益(は益)	14,912	-
関係会社株式売却損益(は益)	122,453	-
売上債権の増減額(は増加)	94,475	31,950
たな卸資産の増減額(は増加)	15,549	5,855
前渡金の増減額(は増加)	129,300	4,000
前払費用の増減額(は増加)	577	36
未収入金の増減額(は増加)	4,904	959
未払金の増減額(は減少)	36,714	12,238
未払費用の増減額(は減少)	5,259	39,650
未払消費税等の増減額(は減少)	6,847	5,286
仕入債務の増減額(は減少)	30,320	17,138
その他	10,142	8,823
小計	159,483	22,988
利息及び配当金の受取額	4,111	3,346
利息の支払額	6,182	12,572
法人税等の支払額	13,071	7,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,626	6,032

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	49,792	24,095
無形固定資産の取得による支出	162,597	4,269
投資有価証券の取得による支出	45,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	23,352
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	11,540	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	11,757
敷金及び保証金の回収による収入	57,353	24,055
敷金及び保証金の差入による支出	14,824	1,621
長期前払費用の取得による支出	-	4,144
貸付けによる支出	260,383	214,563
貸付金の回収による収入	31,446	1,350
事業譲渡による収入	66,875	18,000
拘束性預金の増減	-	150,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	388,464	320,247
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	238,638	49,881
長期借入金の返済による支出	133,326	52,685
株式の発行による収入	-	103,000
自己株式の取得による支出	1,127	287
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	420
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,185	100,328
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	458,980	213,887
現金及び現金同等物の期首残高	889,489	304,550
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	17,537	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	412,970	90,663

【参考資料】

(4) 【前事業年度末の要約貸借対照表】

	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
区分	金額(千円)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	304,550
売掛金	285,080
商品	7,813
製品	641
繰延税金資産	32,503
短期貸付金	3,000
未収入金	42,613
その他	18,974
貸倒引当金	36,366
流動資産合計	658,811
固定資産	
有形固定資産	97,256
無形固定資産	
ソフトウェア	81,950
ソフトウェア仮勘定	161,000
その他	1,122
無形固定資産合計	244,072
投資その他の資産	
投資有価証券	147,676
長期貸付金	250,000
長期未収入金	896,703
その他	80,926
貸倒引当金	1,136,703
投資その他の資産合計	238,603
固定資産合計	579,932
資産合計	1,238,743

	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
区分	金額(千円)
負債の部	
流動負債	
買掛金	26,972
短期借入金	350,492
未払金	73,175
未払費用	54,995
未払法人税等	4,663
その他	18,083
流動負債合計	528,380
固定負債	
長期借入金	71,342
退職給付引当金	9,860
その他	15,828
固定負債合計	97,030
負債合計	625,411
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,191,105
資本剰余金	585,061
利益剰余金	1,987,599
自己株式	172,691
株主資本合計	615,875
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	4,468
評価・換算差額等合計	4,468
新株予約権	1,925
純資産合計	613,332
負債純資産合計	1,238,743

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	当第3四半期連結会計期間において、(株)FunFusionの発行済株式の51.2%を取得したため、(株)FunFusionを連結の範囲に含めております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	
(四半期連結貸借対照表関係)	
前第3四半期連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めていた「ソフトウェア」および「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれる「ソフトウェア」は36,806千円、「ソフトウェア仮勘定」は122,307千円であります。	

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
1 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生時用今日に大幅な変動がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 150,070千円 上記資産は、短期借入金(300,000千円)の担保に供しております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 316,027千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 338,459千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 412,970千円	現金及び預金 240,733千円
現金及び現金同等物 412,970千円	拘束性預金 150,070千円
	現金及び現金同等物 90,663千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,661,720

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	39,700

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			1,174
合計			1,174

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の

効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年11月16日付けで、株式会社光通信から第三者割増増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が51,500千円、資本準備金が51,500千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,242,605千円、資本剰余金が636,561千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	インターネット サービス事業 (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	408,734	259,401	668,136		668,136
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	408,734	259,401	668,136		668,136
営業利益又は営業損失()	16,326	22,680	6,353	(69,232)	75,586

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

(1) インターネットサービス・・・モバイルサービス・コンテンツ事業、メディア・ポータル事業
ソリューション事業

(2) リアル営業販売・・・店舗販売事業、テレマーケティング販売事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(69,232千円)の主なものは、親会社の
管理部門にかかる費用であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

当社グループは、インターネットサービス事業を単一の事業として運営しており、これ以外
に事業の種類がないため該当事項はありません。

(事業区分の変更)

事業区分の方法については、従来「インターネットサービス」「リアル営業販売」の2区分により分
類しておりましたが、「リアル営業販売」については、前連結会計年度において連結子会社の株式売却
や事業譲渡を行ったことに伴い、事業区分を廃止しました。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	インターネットサービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,263,237	773,427	2,036,665		2,036,665
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,263,237	773,427	2,036,665		2,036,665
営業利益又は営業損失()	26,937	85,884	58,946	(207,457)	266,403

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

インターネットサービス・・・リモートメール事業、コンテンツ事業、ソリューション事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(207,457千円)の主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

当社グループは、インターネットサービス事業を単一の事業として運営しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

(事業区分の変更)

事業区分の方法については、従来「インターネットサービス」「リアル営業販売」の2区分により分類しておりましたが、「リアル営業販売」については、前連結会計年度において連結子会社の株式売却や事業譲渡を行ったことに伴い、事業区分を廃止しました。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(パーチェス法適用)

1. 株式会社FunFusion株式の取得

(1). 企業結合の概要(株式取得)

被取得企業の名称

株式会社シーンコーポレーション

被取得企業の事業の内容

マーケティング事業

企業結合を行った主な理由

当社は、モバイルサービス・コンテンツの売上拡大にあたり、マーケティング機能が重要であると認識し、光通信グループとの業務提携と合わせて当社グループにおける当該機能の強化を目的に株式取得いたしました。

企業結合日

平成21年12月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後の企業の名称

株式会社FunFusion

取得した議決権比率

51.2%

(2). 四半期連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自平成21年12月1日至平成21年12月31日

(3). 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 33,920千円

取得原価の内訳

取得の対価(現金) 33,920千円

(4). 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 10,651千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) . 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る

四半期連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

売上高	-	千円
経常損失()	503	千円
四半期純損失()	550	千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(事業分離)

1 . 香水生活事業の譲渡

(1) . 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社ハートアンドブレイン

分離した事業の内容

当社の香水生活事業

事業分離を行った主な理由

当社は、経営資源の集中と不採算事業の整理を目的に、当該事業の全部を譲渡することといたしました。

事業分離日

平成21年11月1日

事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) . 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

3,000千円(特別利益)

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

資産合計 - 千円

負債合計 - 千円

(3) . 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	34,980	千円
営業損失()	11,848	千円

2. エンコード事業の譲渡

(1). 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社なゆたネット

分離した事業の内容

当社のエンコード事業

事業分離を行った主な理由

当社は、経営資源の集中と不採算事業の整理を目的に、当該事業の全部を譲渡することといたしました。

事業分離日

平成21年10月1日

事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2). 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

1,732千円(特別損失)

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

固定資産 4,732千円

資産合計 4,732千円

負債合計 - 千円

. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 35,781千円

営業損失() 19,850千円

3. コンテンツ事業の譲渡

(1). 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社 S T E A D Y

分離した事業の内容

当社のコンテンツ事業の一部

事業分離を行った主な理由

当社は、事業の収益率改善を目的に、当該事業の一部を譲渡することといたしました。

事業分離日

平成21年12月1日

事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2). 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

契約に従い譲渡手続を順次進めており、最終的に事業譲渡が完了次第、損益を計上する予定であります。

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

資産合計 - 千円

負債合計 - 千円

(3). 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 145,141千円

営業損失() 14,203千円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
267円 64銭	290円 02銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	727,929	613,332
普通株式に係る純資産額(千円)	701,765	611,406
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	1,174	1,925
少数株主持分	24,989	-
普通株式の発行済株式数(千株)	2,661,720	2,146,720

普通株式の自己株式数(千株)	39,700	38,590
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	2,622,020	2,108,130

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 31,620.90円	1株当たり四半期純損失金額() 8.71円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額は316.20円です。
- 3 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(千円)	667,980	19,106
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	667,980	19,106
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	21,124.64	2,193,772.76

第 3 四半期連結会計期間

前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額() 4,707.36円 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 金額 -	1 株当たり四半期純損失金額() 18.16円 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 -

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 当社は、平成21年 1 月 4 日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第 3 四半期連結会計期間の 1 株当たり四半期純損失金額は 47.07円です。
- 3 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(千円)	99,390	42,941
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	99,390	42,941
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	21,113.94	2,364,746.76

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追加情報

1. 重要な後発事象 テレマーケティング販売事業の譲渡に記載されているとおり、会社は平成21年1月1日付で事業を譲渡した。
2. 重要な後発事象 携帯ゲーム機向けソフトウェア開発事業の譲渡に記載されているとおり、会社は平成21年1月1日付で事業を譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月15日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。